

# 相野山 小学校区

## (1) 地域の概況

地域の大半が市街化調整区域で、北西部に大学が立地し、南東部には大規模な住宅団地が立地する等、市街化されている地域も多くあります。これ以外の地域は、東部は丘陵地、西部は農地と集落が混在する地域です。また、2019年(平成31年)に北部が市街化区域に編入され、今後新たなまちづくりが計画されています。地区内に東名高速道路や(都)名古屋瀬戸道路があり、交通の結節点となる地域でもあります。

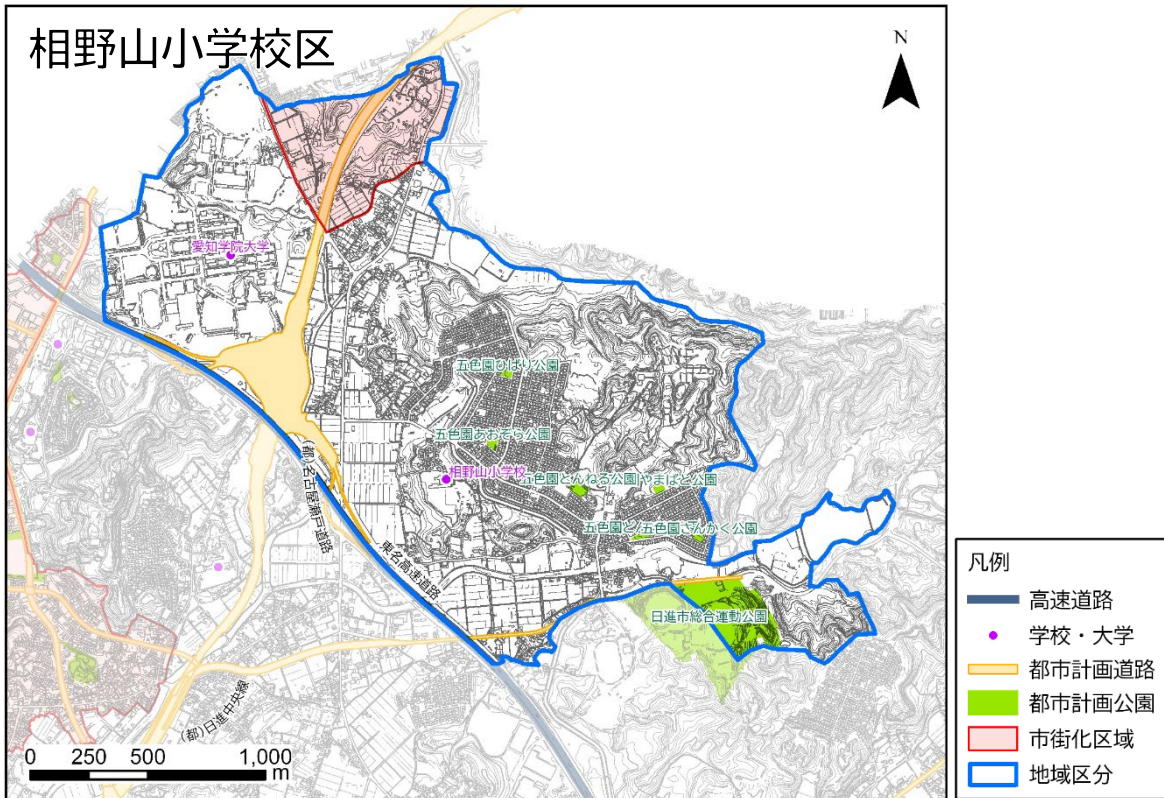


図 6-27 相野山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、大規模住宅団地内は 50 人/ha 以上と高く、その他の多くは 25 人/ha と低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、高齢者層を除く年齢層において人口が減少しています。加えて、高齢者層の割合が他地域に比べ最も高く、少子高齢化の傾向が特に表れている地域の一つです。

表 6-6 相野山小学校区の概況

面積 (ha)	348.14	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	14.53	
		市街化区域 (ha)	149.07			
		市街化調整区域 (ha)		199.07		
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)	
			相野山小学校区	市全体	相野山小学校区	市全体
0~18歳	859	793	15.7%	20.3%	-7.7%	0.5%
19~64歳	2,587	2,525	49.9%	59.5%	-2.4%	2.4%
65歳以上	1,694	1,739	34.4%	20.2%	2.7%	3.9%
合計	5,140	5,057	100.0%	100.0%	-1.6%	2.3%

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)

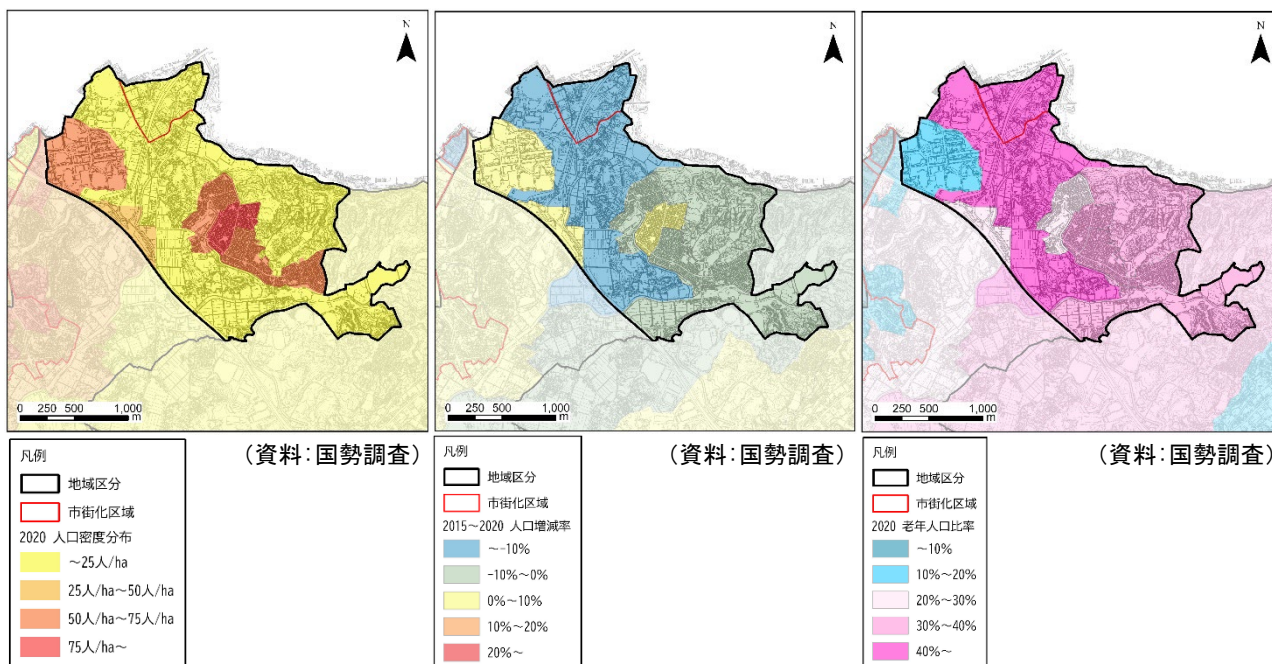


図 6-28 2015 年人口密度分布 図 6-29 2009 年～2015 年人口増減率 図 6-30 2015 年老年人口比率

## (2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

### 【強み（魅力・資源）】

- ・自治会によるパトロール等防犯活動がさかん、安心して生活できる。
- ・五色園等の環境の良い住宅地がある。
- ・自然が豊かで静かであり、住環境としてとても良い。
- ・日進市総合運動公園は、夏はプールが出来、テニスや散歩等ができる。
- ・生活に身近な所で自然にふれあえる。 等

### 【弱み（問題・課題）】

- ・地震が発生した際に、がけ崩れの危険性を感じる箇所がある。
- ・高齢者にとっては車がないと生活しづらい。
- ・近年空家が増えていて、少子高齢化が顕在化している。
- ・スーパーが無くなってしまい、買物に不便で困っている。
- ・子どもたちを育むような公園が、もっとあったほうが良い。 等

## (3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、住宅地、大学、公園、農地、森林がそれぞれまとまった土地利用となっており、自然豊かな環境となっています。また、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戰場駅及び芸大通駅や（都）名古屋瀬戸道路長久手 IC に近接するという立地条件の良さから、本市の北の玄関口としての新たなまちづくりも計画されています。

本地域では、本市の新たな玄関口にふさわしい新しい魅力づくりを進めるとともに、自然や大学といった地域の資源を活かしたコミュニティを維持することにより、**新しさとなつかしさの両方を感じられるまち**を目指します。

## (4) 将来都市構造上の位置づけ

### 市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

### 住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

### 森林保全ゾーン

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

### 森林活用ゾーン

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

### 農地・農業振興ゾーン

- 河川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

### 教育・研究ゾーン

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

### レクリエーション拠点

- 愛知県口論義運動公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。
- 東部丘陵地西部地区については、公園等の整備を検討します。

### 自然環境拠点

- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

### 北のエントランス拠点

- 愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅周辺の市街地整備に伴った施設立地が進む北部地区周辺については、東名高速道路と直結する（都）名古屋瀬戸道路や主要幹線道路と近接した土地特性を生かし、次世代モビリティを活用した基幹物流施設整備を見据えた拠点の形成を目指します。

### 水とみどりの軸

- 岩崎川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

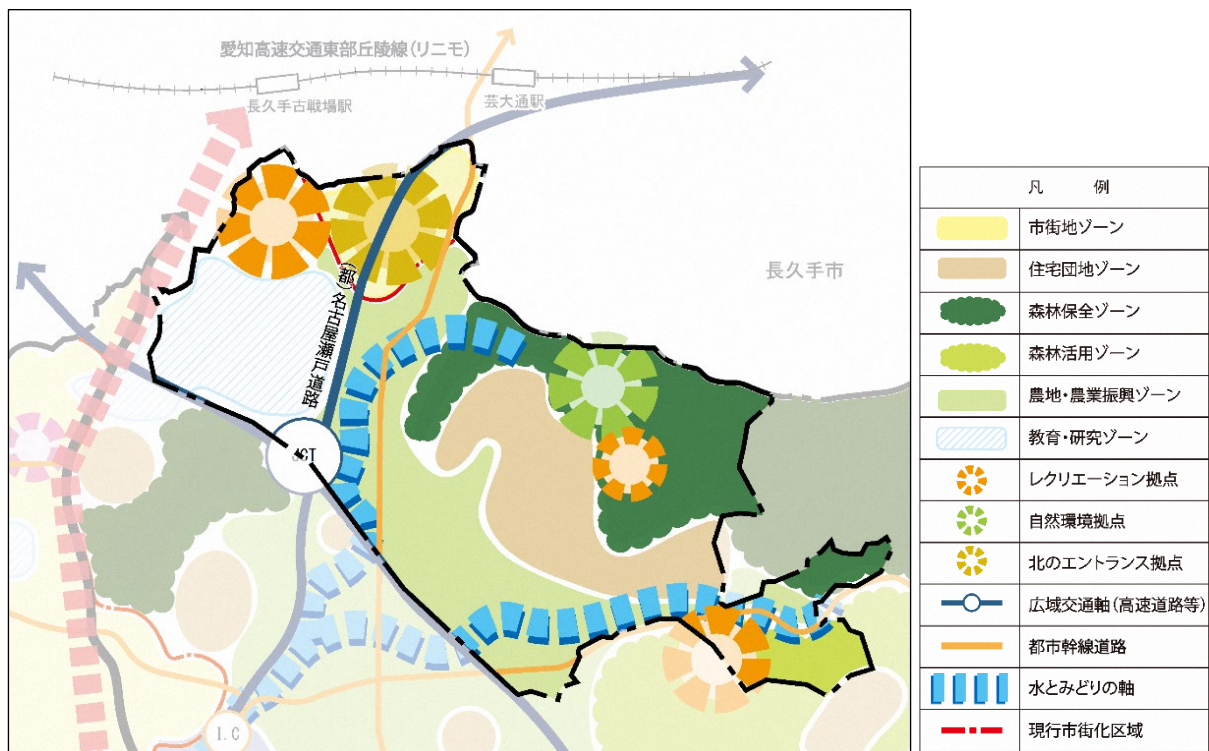


図 6-31 将来都市構造上の位置づけ（相野山小学校区）

## (5) 地域のまちづくりの方針

### ア 土地利用の方針

#### (ア) 市街化区域

##### 一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備される住宅市街地については、住居系土地利用を主体とした土地利用を形成します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 北部地区については、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

関連する WS の取組みアイデア ・ 地域コミュニティの啓発

## 住工複合地区

- 今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 北部地区については、周辺環境との調和を図りながら、事業系の企業の立地を踏まえつつ、東名高速道路と直結する（都）名古屋瀬戸道路や主要幹線道路と近接する土地特性を生かした職住近接型の良好な土地利用を検討

## (イ) 市街化調整区域

### 森林保全地区

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
- ・ 開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

### 森林活用地区

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

### 農地・農業振興地区

- 河川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

### 住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域コミュニティの啓発

### 教育・研究地区

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

土地利用検討地区

- 東部丘陵地西部地区については、具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討します。

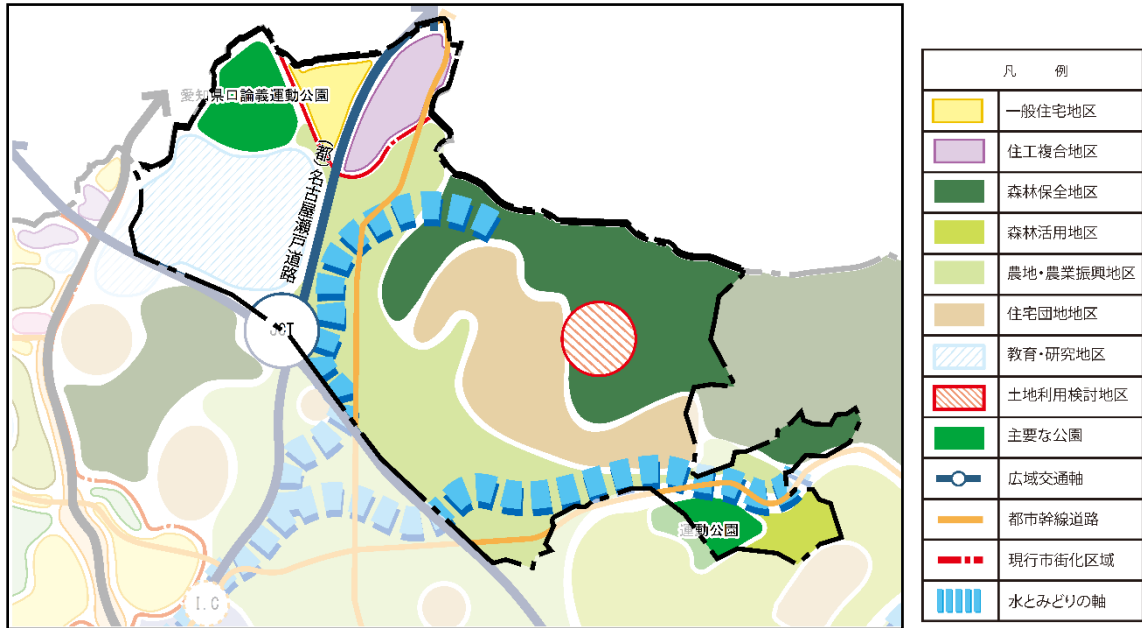


図 6-32 土地利用方針図（相野山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）日進中央線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 渋滞対策・抜け道対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上 ・ 新たな移動手段の検討

## (ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 岩崎川については、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備を推進するとともに、沿道におけるポケットパーク整備や空き地の活用等を検討します。
- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

## ウ 公園・緑地等の方針

### (ア) 公園・緑地等

- 東部丘陵地西部地区については、周辺の自然環境を活かしつつ、本市が抱える行政課題の解決につながる公園等の整備を検討します。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 新設公園について、北部地区内に整備すべき公園を最優先に検討
- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 公園整備や管理 ・ 市有地の活用 ・ 北新町公園確保 等

### (イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 自然・田舎体験 ・ 大学との連携 ・ 交流イベントの実施

### (ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 東部丘陵地については、生物多様性の保全を意識し、積極的に維持・保全します。
- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。
- 食料安定供給の確保及びそのために必要となる農用地等を確保するため、農用地等の集約を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全
- ・ 重要な役割を担う農地の維持に向け、農地所有者と担い手の双方が主体となる農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を活用し農用地等を集約化

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 緑とともにいきる。市民共有の緑地

## エ 下水道及び河川等の方針

### (ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

### (イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水の流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 岩崎川の緑づくり

## オ 市街地整備の方針

### (ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 買物が便利な生活 ・ 既存の公共施設の利活用

### (イ) 計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業計画中の地区については、具体的な組合の設立と事業化の支援を行います。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部地区は、「北のエントランス拠点」と位置づけ、周辺環境との調和を図りながら、東名高速道路と直結する（都）名古屋瀬戸道路や主要幹線道路と近接する土地特性を生かした職住が近接した北の玄関にふさわしい地区を形成

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 面整備によるまちづくり ・ 学生と共に進めるまちづくり

## カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 土砂災害特別警戒区域や洪水浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域防犯、防災対策

## キ 都市景観形成の方針

### (ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園や東部丘陵地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる岩崎川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全
- ・ 東部丘陵地の保安林指定等の現在の法指定状況の維持や、都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 東部丘陵地の無秩序な都市的土地利用や開発行為の抑制

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 景観をよくする

### (イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 景観をよくする

(令和元年度実施)

### 【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
相野山小学校区	(5)	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	20.0%	60.0%	0.0%

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

### 【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・渋滞対策・抜け道対策
公共交通		・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上●
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯、防災対策	・防災対策
土地利用		・買物が便利な生活● ・既存の公共施設の利活用●	・面整備によるまちづくり●
暮らしやすさ	・地域コミュニティの啓発	・学生と共に進めるまちづくり● ・協働のまちづくり組織	
景観(歴史・文化)			・景観をよくする●
公園	・交流イベントの実施●	・交流イベントの実施	・公園整備や管理 ・北新町公園確保
緑・水	・五色園-北新町の交流● ・自然・田舎体験●	・岩崎川の緑づくり ・大学との連携●●● ・緑とともに生きる。市民共有の緑地	・市有地の活用● ・北新町で緑・公園確保・子育て

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

# 香久山 小学校区

## (1) 地域の概況

名古屋市名東区の住宅地区の東に位置する都市基盤が整備された市街地であり、全域が市街化区域となっています。地区の中央やや南に大規模店舗を中心とした土地利用がなされており、周囲には中高層住宅が多く立地していますが、その他は概ね低層中心の住宅地区となっています。水晶山緑地等の公園・緑地もあり、都市施設が整った地区です。

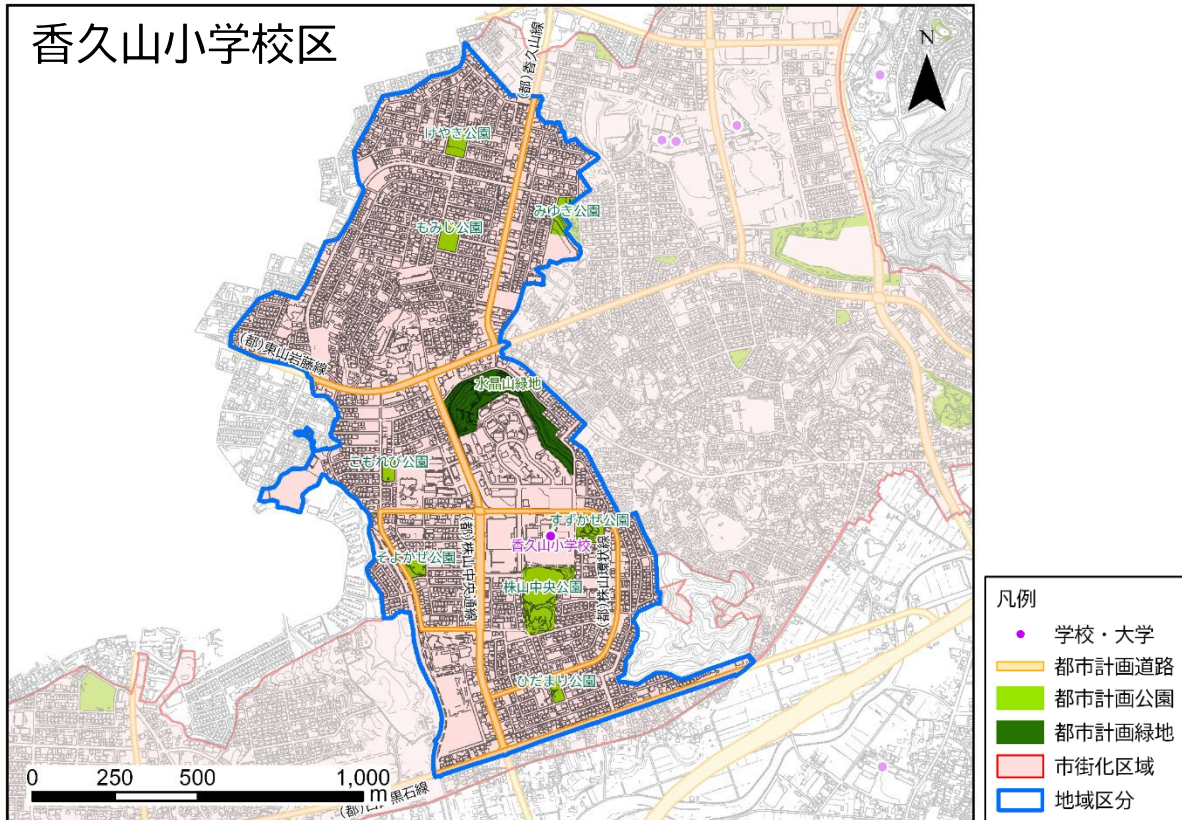


図 6-33 香久山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、概ね人口密度 75 人/ha 以上と高い密度の中に、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、生産年齢人口の年齢比が高いことが特徴であります。近年は、若年層の人口減少と、65 歳以上の高齢者の増加率が最も高くなっており、世代間バランスの転換が起きている地域の一つです。

表 6-7 香久山小学校区の概況

面積 (ha)	146.14	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	87.42	
		市街化調整区域 (ha)	0.00			
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)	
			香久山小学校区	市全体	香久山小学校区	市全体
0～18歳	2,664	2,337	18.3%	20.3%	-12.3%	0.5%
19～64歳	8,352	8,146	63.8%	59.5%	-2.5%	2.4%
65歳以上	2,020	2,293	17.9%	20.2%	13.5%	3.9%
合計	13,036	12,776	100.0%	100.0%	-2.0%	2.3%

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)

0 計画の中間見直しにあたって  
1 現況特性の把握  
2 都市づくり上の課題の整理  
3 都市づくりの理念と基本目標  
4 将来都市構想  
5 都市づくりの方針  
6 地域別構想  
7 計画の推進に向けて  
8 参考資料

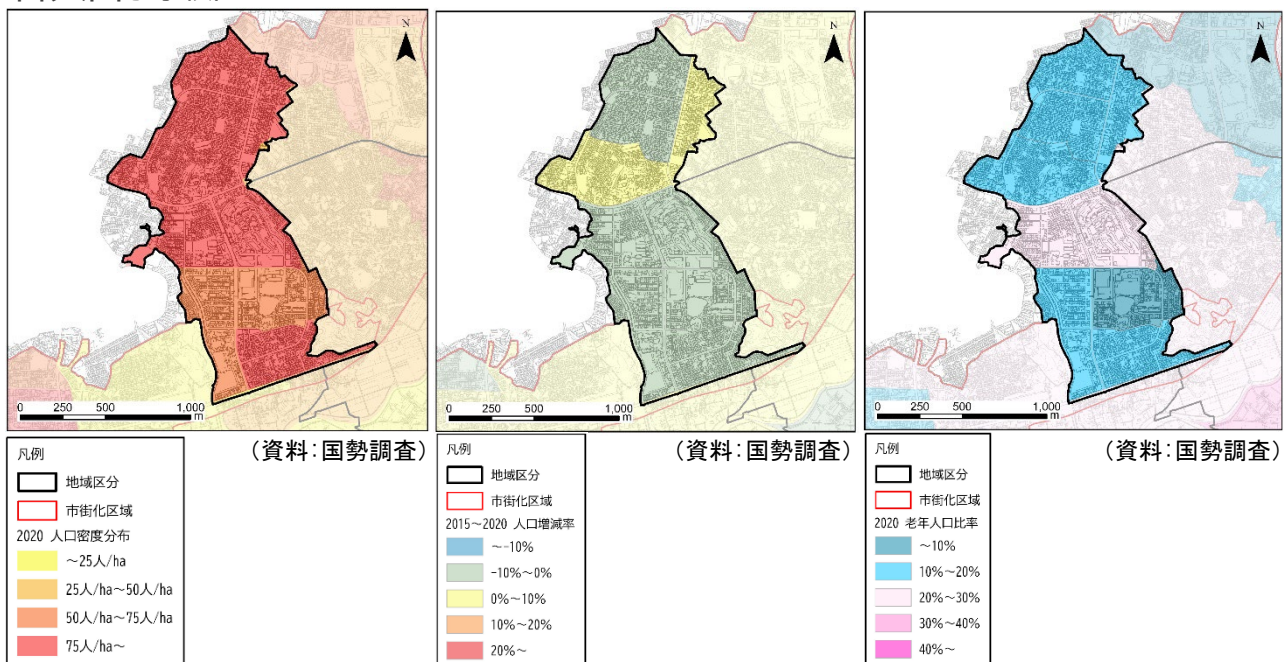


図 6-34 2020 年人口密度分布 図 6-35 2015 年~2020 年人口増減率 図 6-36 2020 年老年人口比率

## (2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

### 【強み（魅力・資源）】

- ・治安が良く、まちなかの道路はきれいに整備されている。
- ・名鉄バスで栄・名古屋駅へのアクセスが便利である。
- ・ショッピングセンター等のお店が多くて、生活が便利である。
- ・水晶山緑地や株山中央公園等は緑が多く、きれいである。
- ・香久山小付近は、高台にあり緑も多く、気分良い。 等

### 【弱み（問題・課題）】

- ・幹線道路が混雑するため、住宅街の脇の道路に入り込む車が多い。
- ・市役所へのアクセスが不便である等、公共交通機関が整備されていない。
- ・緑は多いが、薄暗くて通行がしにくい。街路灯も少ない。
- ・山の木が混みすぎているので、間引きして風通しの改善が必要である。
- ・維持管理が不十分で、緑や野鳥が減少している。 等

## (3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により形成された住宅地が成熟し、計画的に配置された公園・緑地により緑が確保され、生活利便施設も整っています。

本地域では、成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、**どの世代も快適に暮らし続けられるまち**を目指します。

## (4) 将来都市構造上の位置づけ

### 市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

### 地域生活拠点

- 香久山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 居住誘導にも寄与する都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を図ります。

### 自然環境拠点

- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

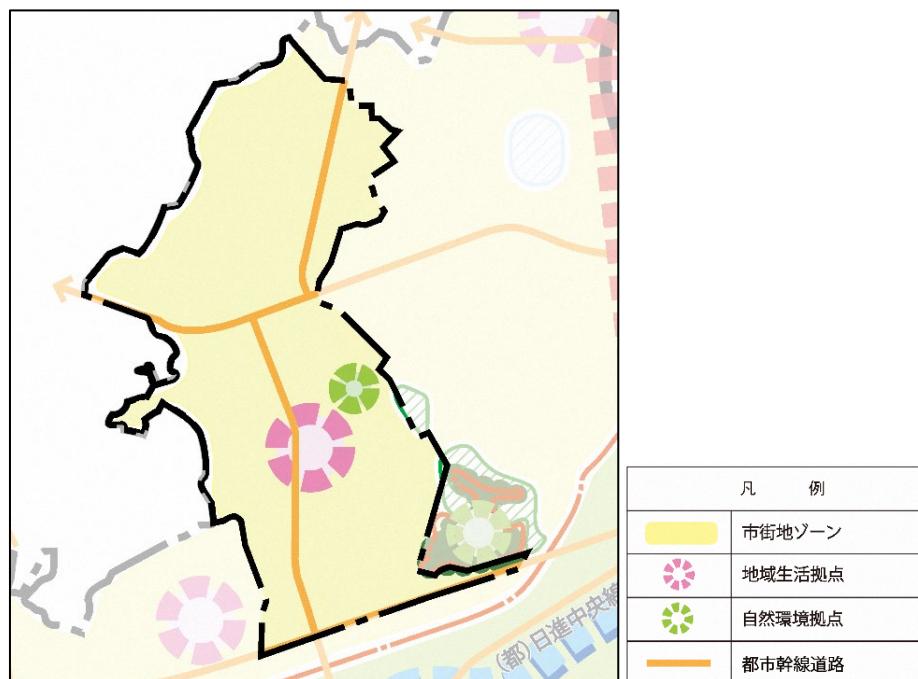


図 6-37 将来都市構造上の位置づけ（香久山小学校区）

## (5) 地域のまちづくりの方針

### ア 土地利用の方針

#### (ア) 市街化区域

##### 低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

**中高層住宅地区**

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

**一般住宅地区**

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

**住商複合地区**

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

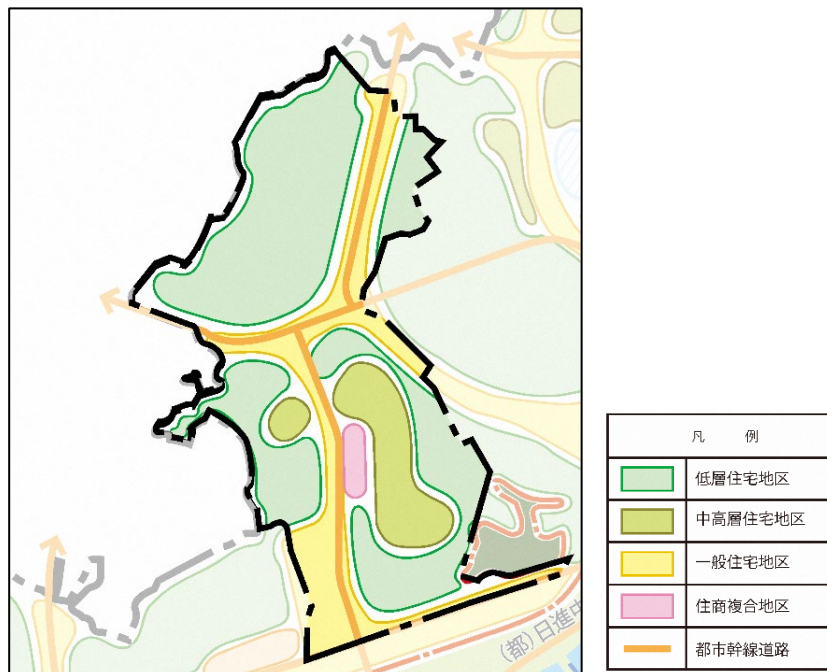


図 6-38 土地利用方針図（香久山小学校区）

## イ 都市交通施設の方針

### (ア) 幹線道路等

#### 幹線道路

- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

#### 生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・規制づくりと規制を守る意識 等

#### 検討路線

- 香久山西部地区と既成市街地をつなぐ路線の整備を検討します。

### (イ) 公共交通等

#### バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上 ・「市民交通」という考え方を実現 等

## ウ 公園・緑地等の方針

### (ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・健康的でゆったりした施設整備 ・雑草等の管理 等

### (イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・都市と自然のバランスを考える ・街路樹の適正な管理 等

### (ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 環境保全

## エ 下水道及び河川等の方針

### (ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、処理場及び管渠の計画的な維持管理

### (イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

## オ 市街地整備の方針

### (ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 既存の公共施設の利活用

## カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策 ・ 住民の目による抑止力

## キ 都市景観形成の方針

### (ア) 自然景観

- 水晶山緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全

### (イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

## 【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

(令和元年度実施)

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
香久山小学校区	(24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

## 【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路	・交通マナーの順守徹底	・規制づくりと規制を守る意識	・交通規制の工夫が必要●
公共交通	・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上●●●● ・「市民交通」という考え方を実現	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防犯対策	
土地利用		・既存の公共施設の利活用●	
暮らしやすさ		・住民の目による抑止力●	
景観(歴史・文化)		・地域文化を高める	
公園	・楽しいイベントの実施● ・花壇の活用	・雑草等の管理● ・適切で美しい眺めの維持 ・犬のふん害対策	・健康的でゆったりした施設整備
緑・水	・岩崎川の自然の管理 ・都市と自然のバランスを考える●●	・街路樹の適正な管理● ・声が大い人の意見に左右されないようにする	・環境保全

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

# 梨の木 小学校区

## (1) 地域の概況

市街化区域が、名古屋鉄道豊田線日進駅東側と米野木駅西側の2か所に分かれており、中間が市街化調整区域となっています。日進駅東側の市街化区域は、駅周辺が商業系用途で、周囲が一般住宅地区となっており、中高層住宅が多く立地しています。また駅南側には企業の大規模な研修センターが立地しています。米野木駅西側は、駅付近及び都市計画道路日進三好線沿道が商業系用途であり、周辺が一般住宅用途、さらに周辺が低層系住宅用途となっており、駅付近には高層住宅がみられるものの、概ねが低層住宅となっています。市街化調整区域は、農地の中にいくつか住宅団地が立地する土地利用となっています。

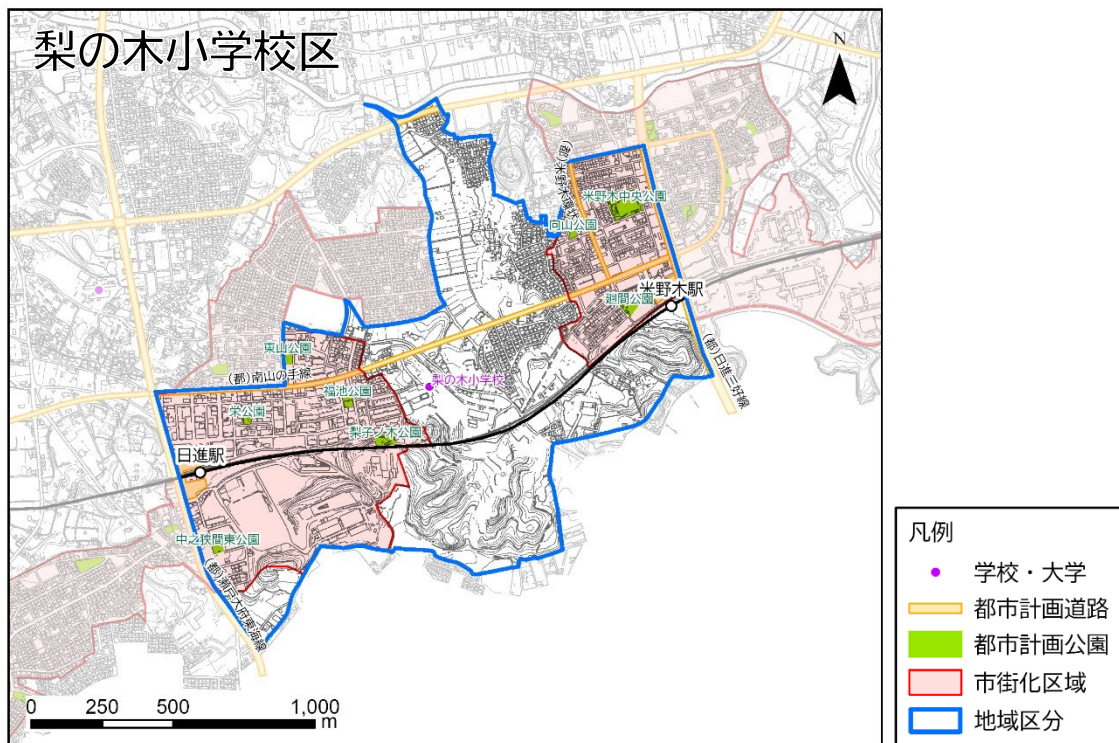


図 6-39 梨の木小学校区の現況図

地域内の人口密度は、日進駅東側及び米野木駅北側では 75 人/ha とかなり高い密度の市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、生産年齢人口の年齢比が最も高いことが特徴であります。近年、18 歳以下の若年層及び生産年齢層の人口が減少しており、高齢者層の人口の増加が顕著となっています。

表 6-8 梨の木小学校区の概況

面積 (ha)	173.89		市街化区域 (ha)	77.65	人口密度 (人/ha)	56.98	
			市街化調整区域 (ha)	96.24			
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)		
			梨の木小学校区	市全体	梨の木小学校区	市全体	
0~18歳	2,084	1,891	19.1%	20.3%	-9.3%	0.5%	
19~64歳	6,789	6,653	67.1%	59.5%	-2.0%	2.4%	
65歳以上	1,245	1,364	13.8%	20.2%	9.6%	3.9%	
合計	10,118	9,908	100.0%	100.0%	-2.1%	2.3%	

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)

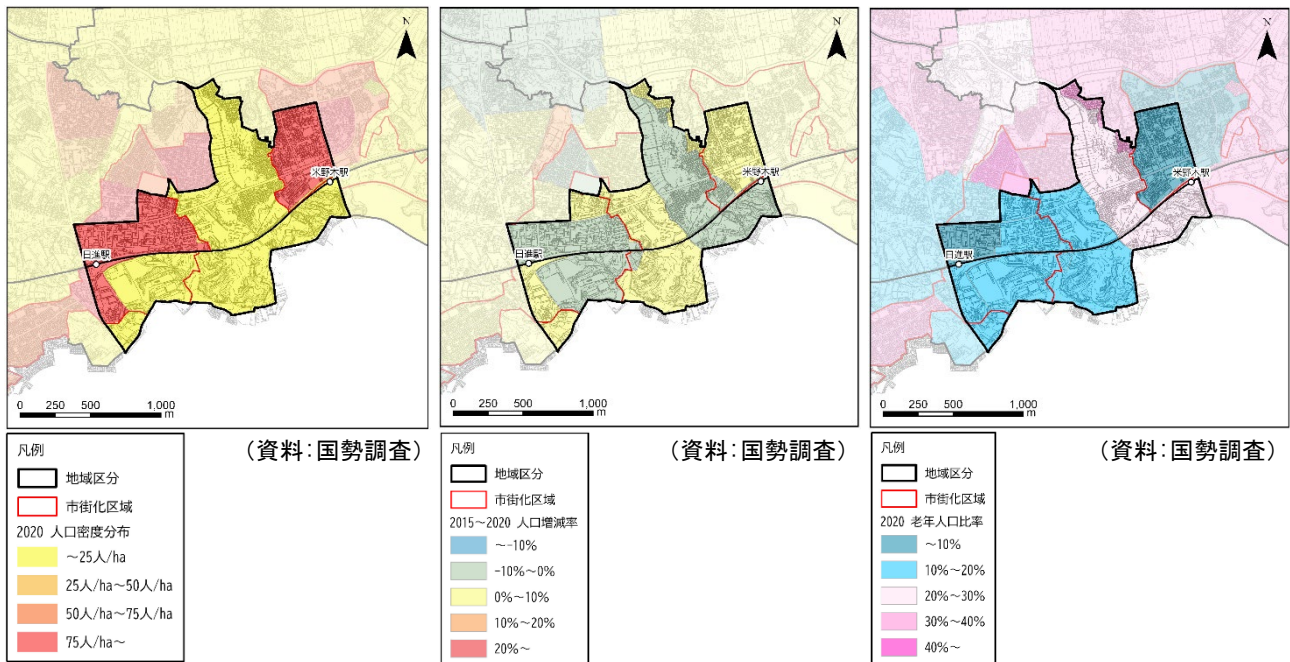


図 6-40 2020 年人口密度分布

図 6-41 2015 年~2020 年人口増減率

図 6-42 2020 年老年人口比率

## (2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

### 【強み (魅力・資源)】

- ・子育て支援センターがあって幼児には良い。
- ・日進駅があるため、名古屋市内に出るには交通の便が良い。
- ・日進駅を中心に開発されてきた新しい街なので、生活していく上で便利である。
- ・閑静な住宅街であり、落ち着いている。
- ・米野木中央公園等の楽しい公園が多い。 等

### 【弱み (問題・課題)】

- ・交通量が多く、児童の通学時に危険を感じる人が多い。
- ・日進駅前や周辺にお店が少ない。
- ・高齢者が交流できるような施設が少ない。
- ・梨の木小が有効活用されていないので、文化センター的にもっと利用したい。
- ・子どもがのびのび遊べる公園が少ない。 等

## (3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、名鉄日進駅と米野木駅の間位置し、新しい住宅地や生活利便施設が多く立地している一方、農地や森林、愛知用水等豊かな自然も残されています。

本地域では、駅を中心とした生活利便性の高いまちづくりを進めるとともに、歩きながら自然に気軽にふれあい、**地域の交流にあふれるまち**を目指します。

## (4) 将来都市構造上の位置づけ

### 市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

### 住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

### 森林活用ゾーン

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

### 農地・農業振興ゾーン

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

### 教育・研究ゾーン

- 日進駅南側については、今後とも現在の土地利用を維持します。

### 地域生活拠点

- 日進駅周辺及び米野木駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 米野木駅南周辺については、今後の土地利用のあり方を検討します。
- 居住誘導にも寄与する都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を図ります。

### 公共交通軸（鉄道）

- 地区を東西方向に貫く名古屋鉄道豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

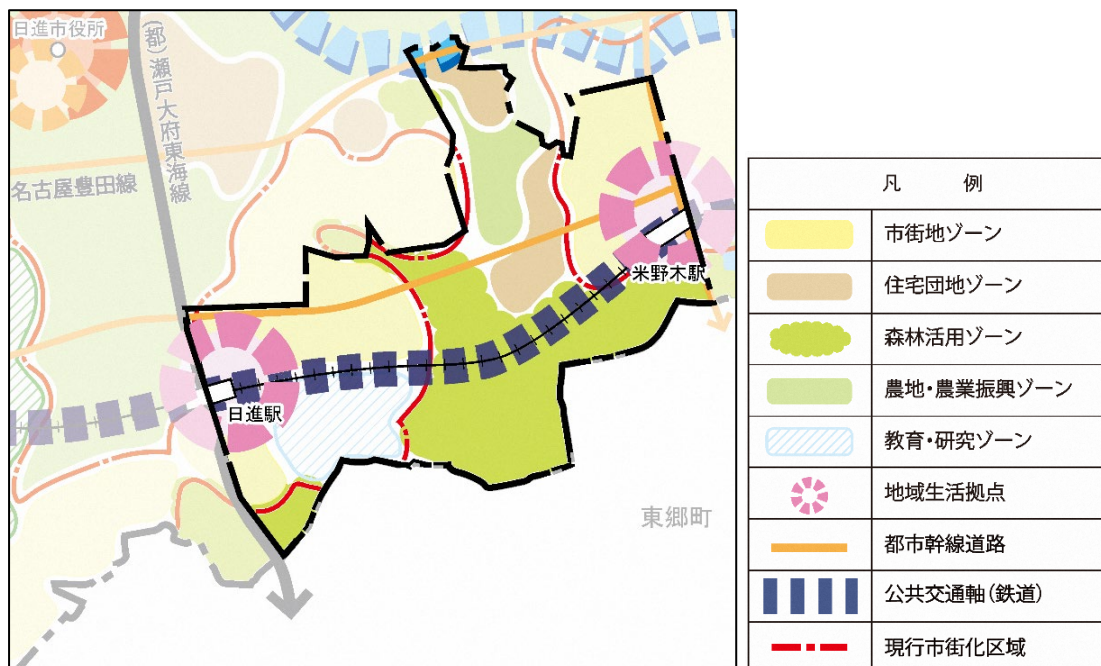


図 6-43 将来都市構造上の位置づけ（梨の木小学校区）

## (5) 地域のまちづくりの方針

### ア 土地利用の方針

#### (ア) 市街化区域

##### 低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

##### 中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

##### 一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域のコミュニティづくり

##### 沿道住商複合地区

- (都)日進三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

##### 住商複合地区

- 日進駅周辺及び米野木駅周辺については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

##### 教育・研究地区

- 日進駅南地区については、今後とも現在の土地利用を維持します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 現在の用途地域指定を維持

(イ) 市街化調整区域

森林活用地区

- 地区南部に広がる森林については、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域のコミュニティづくり

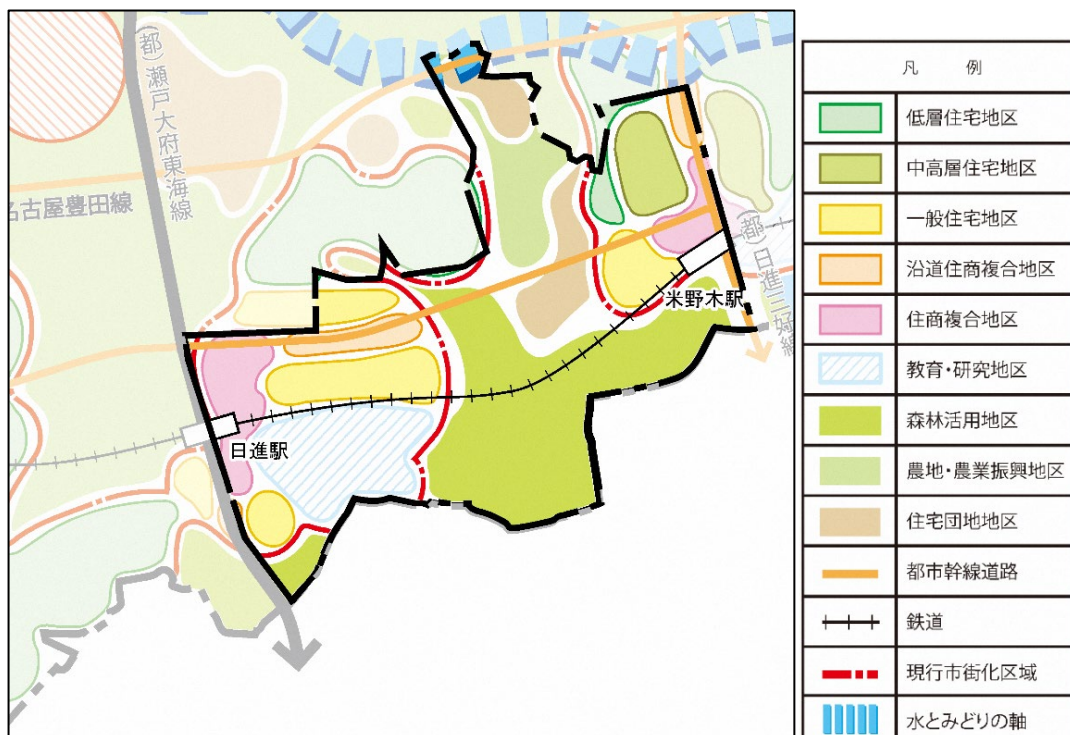


図 6-44 土地利用方針図 (梨の木小学校区)

0 計画の中間見直しにあたって  
1 現況特性の把握  
2 都市づくり上の課題の整理  
3 都市づくりの理念と基本目標  
4 将来都市構造  
5 都市づくりの方針  
6 地域別構想  
7 計画の推進に向けて  
8 参考資料

## イ 都市交通施設の方針

### (ア) 幹線道路等

#### 幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)名古屋豊田線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

#### 生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 歩行者優先の道路づくり

### (イ) 公共交通等

#### 鉄道・バス

- 日進駅及び米野木駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。
- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上

#### 公共交通結節点

- 日進駅及び米野木駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 駅周辺の再開発 ・ 交流の場をつくる

## ウ 公園・緑地等の方針

### (ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 公園のネットワーク 等

### (イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 緑の維持管理をする市民の取組み ・ 梨の木小モデル事業の推進 等

### (ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 食料安定供給の確保及びそのために必要となる農用地等を確保するため、農用地等の集約を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全
- ・ 重要な役割を担う農地の維持に向け、農地所有者と担い手の双方が主体となる農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を活用し農用地等を集約化

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 緑・自然の活用

## エ 下水道及び河川等の方針

### (ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

### (イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 特定都市河川流域に指定される境川流域では、確実な総合治水対策
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

## オ 市街地整備の方針

### (ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 交流の場をつくる

0 計画の中間見直しにあたって

1 現況特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

## カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既存市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域防災コミュニティづくり

## キ 都市景観形成の方針

### (ア) 自然景観

- 地域内の田園や森林を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

### (イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。
- 日進駅及び米野木駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域おこし企画

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

(令和元年度実施)

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
梨の木小学校区	(29)	6.9%	27.6%	20.7%	31.0%	58.6%	0.0%	10.3%	51.7%	44.8%	13.8%	3.4%	

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

【参考】 地域別ワークショップにおける  
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・歩行者優先の道路づくり
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防災コミュニティづくり	
土地利用		・駅周辺の再開発 ● ・交流の場をつくる	・駅周辺の再開発
暮らしやすさ	・地域のコミュニティづくり	・地域のコミュニティづくり ●●● ・企業との連携	・地域のコミュニティづくり
景観(歴史・文化)		・地域おこし企画	
公園	・公園づくり	・農園、樹林がある小学校を中心にしたい	・地域と学校との連携 ・公園のネットワーク ・公園の計画、運営
緑・水	・緑にかかるイベント開催 ・市民による運営 ・多くの人々が楽しく参加できる組織づくり	・緑・自然の活用 ● ・緑の維持管理をする市民の取組み ●●●	・梨の木小モデル事業の推進 ●●●●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

0 計画の中間見直しにあたって

1 現況特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

# 赤池 小学校区

## (1) 地域の概況

北側の一部に市街化調整区域がある以外は、地域の大半が市街化区域となっており、名古屋市天白区の東に隣接する地域でもあり、多くの住宅地が広がっています。名古屋市営地下鉄鶴舞線・名古屋鉄道豊田線赤池駅があり、周辺にはいくつかの店舗が立地していることに加え、近年大型商業施設が開店したことにより、より広域から人が集まる地域となっています。

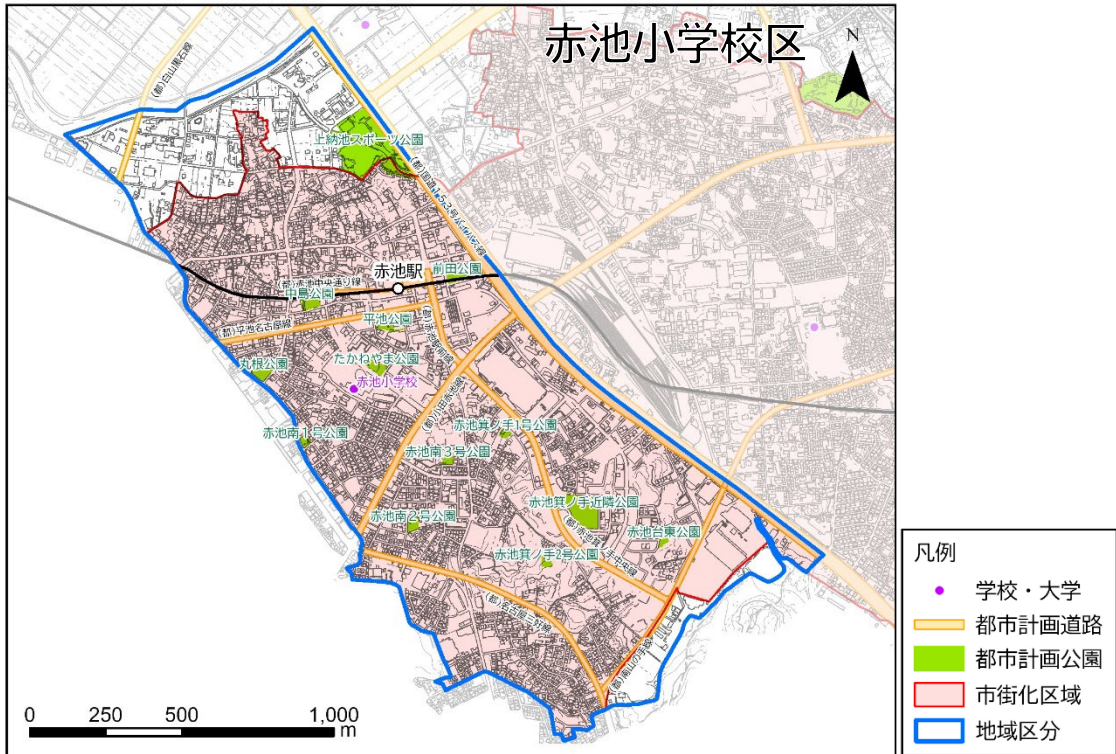


図 6-45 赤池小学校区の現況図

地域内の人口密度は、赤池駅周辺の地区は、人口密度が 75 人/ha 以上と局所的に高くなっていますが、周囲の地区は、25～50 人/ha と赤池駅周辺と比較すると人口密度は低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高く、かつ近年の人口増加率も高くなっており、高齢化の進む他地域と異なる傾向にあります。

表 6-9 赤池小学校区の概況

面積 (ha)	221.13	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	49.27	
		市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)			
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)	
			赤池小学校区	市全体	赤池小学校区	市全体
0～18歳	2,372	2,602	23.9%	20.3%	9.7%	0.5%
19～64歳	6,296	6,907	63.4%	59.5%	9.7%	2.4%
65歳以上	1,295	1,386	12.7%	20.2%	7.0%	3.9%
合計	9,963	10,895	100.0%	100.0%	9.4%	2.3%

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)

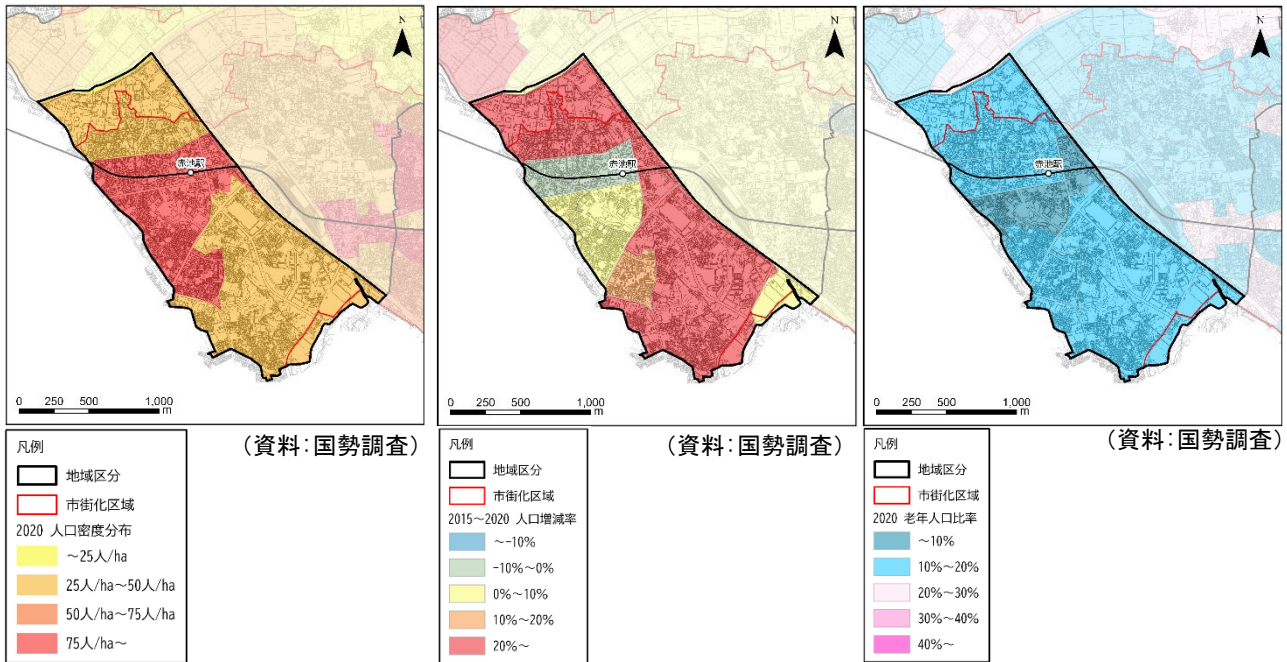


図 6-46 2020 年人口密度分布

図 6-47 2015 年～2020 年人口増減率

図 6-48 2020 年老年人口比率

## (2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

### 【強み（魅力・資源）】

- ・ 赤池駅付近で、道がきれいに整備されている。
- ・ 赤池駅や平針駅に近く公共交通機関が便利である。
- ・ 昔ながらの田園風景や集落が残っており守ってほしい。
- ・ まとまった緑があり環境がとても良い。
- ・ 赤池南3号公園や上納池スポーツ公園等、遊んでいて楽しい公園がある。 等

### 【弱み（問題・課題）】

- ・ 休日の車の交通量が多く、渋滞が発生している。
- ・ 夜の道路が暗いため、街灯がほしい。
- ・ 歩道が少なく、学生や児童の通学時が危険である。
- ・ 赤池駅周辺には、食事ができるようなお店が少ない。
- ・ ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい。 等

## (3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、地下鉄・名鉄赤池駅が位置し、土地区画整理事業により大型ショッピングセンターを中心に新しい住宅地が形成される一方、北側には昔ながらの雰囲気が残る既成市街地があります。

本地域では、交通利便性を活かし広域からの来訪者の交流を促進するとともに、都市基盤施設の充実や住宅地整備を進め、西の玄関口としての魅力にあふれた快適なまちを目指します。

## (4) 将来都市構造上の位置づけ

### 市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

### 新市街地ゾーン

- 現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている赤池箕ノ手地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

### 農地・農業振興ゾーン

- 天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

### 地域生活拠点

- 赤池駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による高度利用の促進により利便機能の集積を検討します。
- 居住誘導にも寄与する商業等の都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を図ります。

### レクリエーション拠点

- 上納池スポーツ公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

### 公共交通軸（鉄道）

- 地区部を東西方向に貫く名古屋市営地下鉄鶴舞線・名古屋鉄道豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

### 公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

### 水とみどりの軸

- 天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

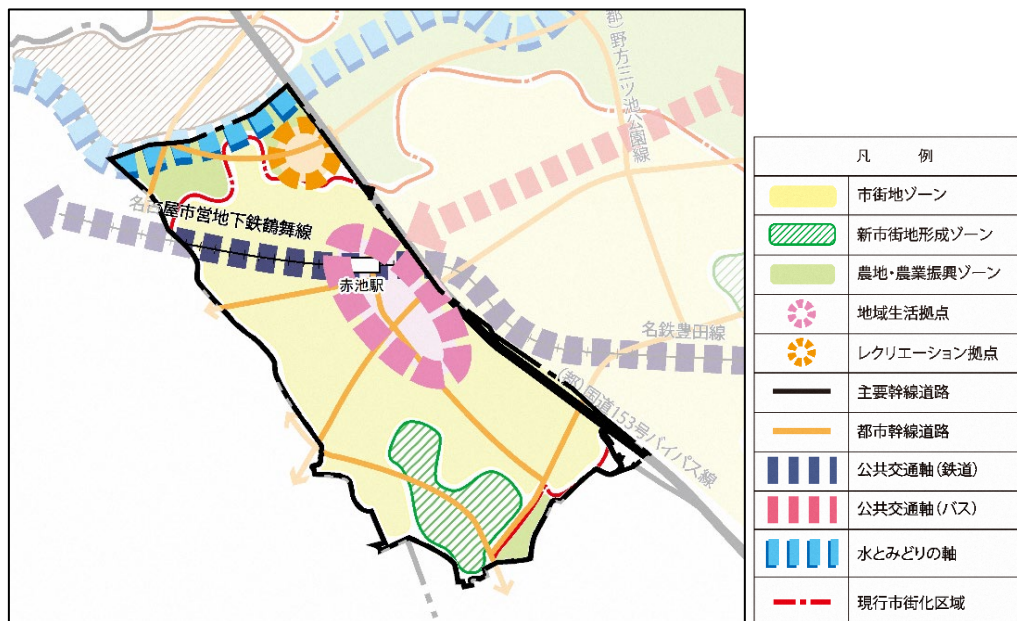


図 6-49 将来都市構造上の位置づけ（赤池小学校区）

## (5) 地域のまちづくりの方針

### ア 土地利用の方針

#### (ア) 市街化区域

##### 低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 赤池箕ノ手土地区画整理地区内の低層住宅地区は、着実な市街化を促進
- ・ 一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区における暫定用途の解消

##### 中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

##### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

##### 一般住宅地区

- 市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。
- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

## 赤池小学校区

### 〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・狭あい道路の多くみられる地区等において、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
- ・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

### 沿道住商複合地区

- (都)国道 153 号バイパス線や(都)名古屋三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持
- ・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区の幹線道路沿道において、商業施設の立地誘導を可能とする用途地域の指定を検討

### 住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による土地の高度利用を検討

☞関連する WS の取組みアイデア ・魅力ある施設の誘導

### 住工複合地区

- 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

## (イ) 市街化調整区域

### 農地・農業振興地区

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

### 〈規制誘導の方針〉

- ・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

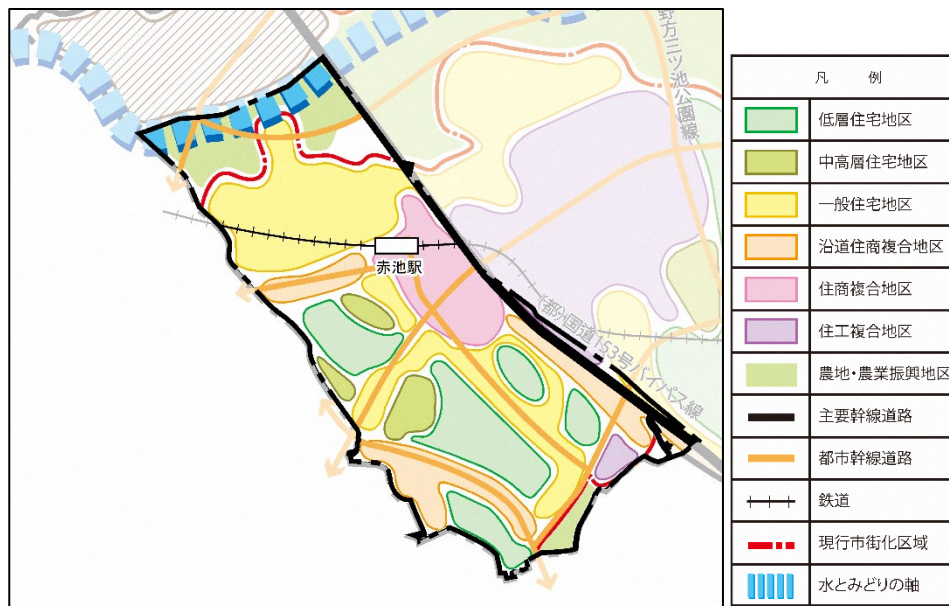


図 6-50 土地利用方針図 (赤池小学校区)

## イ 都市交通施設の方針

### (ア) 幹線道路等

#### 幹線道路

- (都)国道153号バイパス線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)名古屋三好線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圈相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

#### 生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞ 関連する WS の取り組みアイデア ・ 歩行者優先の道路づくり

#### 検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

### (イ) 公共交通等

#### 鉄道・バス

- 赤池駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。

## 赤池小学校区

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上

### 公共交通結節点

- 赤池駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。
- 赤池駅周辺については、駅前広場及び駅周辺道路が慢性的に交通渋滞していることから、市街地整備に併せた交通環境の改善を検討します。

### (ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

## ウ 公園・緑地等の方針

### (ア) 公園・緑地等

- 上納池スポーツ公園については、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 新設公園について、赤池箕ノ手土地区画整理地区内に整備すべき公園を最優先に検討
- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連するWSの取組みアイデア ・公園をきれいに維持管理 ・公園整備 ・広い公園の確保 等

### (イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連するWSの取組みアイデア ・花壇のオーナー制度

### (ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 食料安定供給の確保及びそのために必要となる農用地等を確保するため、農用地等の集約を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 重要な役割を担う農地の維持に向け、農地所有者と担い手の双方が主体となる農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を活用し農用地等を集約化

## エ 下水道及び河川等の方針

### (ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、処理場の処理能力の拡充及び管渠の計画的な整備・維持管理

### (イ) 河川等

- 地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 川の有効活用

## オ 市街地整備の方針

### (ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

### (イ) 計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業施行中の地区については、円滑に事業を促進し、早期の完了を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 赤池箕ノ手土地区画整理地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 魅力ある施設の誘導

### (ウ) 低・未利用地の整備

- 一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

## 力 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 洪水浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策

## キ 都市景観形成の方針

### (ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全

### (イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。
- 赤池駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

## 【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

(令和元年度実施)

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
赤池小学校区	(48)	20.8%	18.8%	29.2%	22.9%	20.8%	2.1%	8.3%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%	

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

## 【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり	
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯対策	
土地利用			・魅力ある施設の誘導 ・オープンデータの活用
暮らしやすさ		・学生と共に進めるまちづくり	・地域コミュニティの啓発
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める		
公園	・自分事考える公園づくり	・公園をきれいに維持管理 ・花壇のオーナー制度 ● ・施設整備と管理 ・地域の公園利用ルールづくり ・行きたくなる公園づくり	・公園の活用の地元化 ・公園整備 ● ・広い公園の確保 ●
緑・水		・川の有効活用 ・休耕地の活用	・管理 ・安全性

※●は、特に重要視して取り組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

0 計画の中間見直しにあたって

1 現況特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

# 竹の山 小学校区

## (1) 地域の概況

地域ほぼ全域が市街化区域であり、土地区画整理事業等により基盤整備された市街地となっています。用途地域は、(都)瀬戸大府東海線沿道が商業系用途、東名高速道路沿道が工業系用途で、それ以外は住居系用途となっており、低層住宅中心の住宅地と、幹線道路沿道の飲食店等の店舗立地が多くみられる土地利用が特徴です。

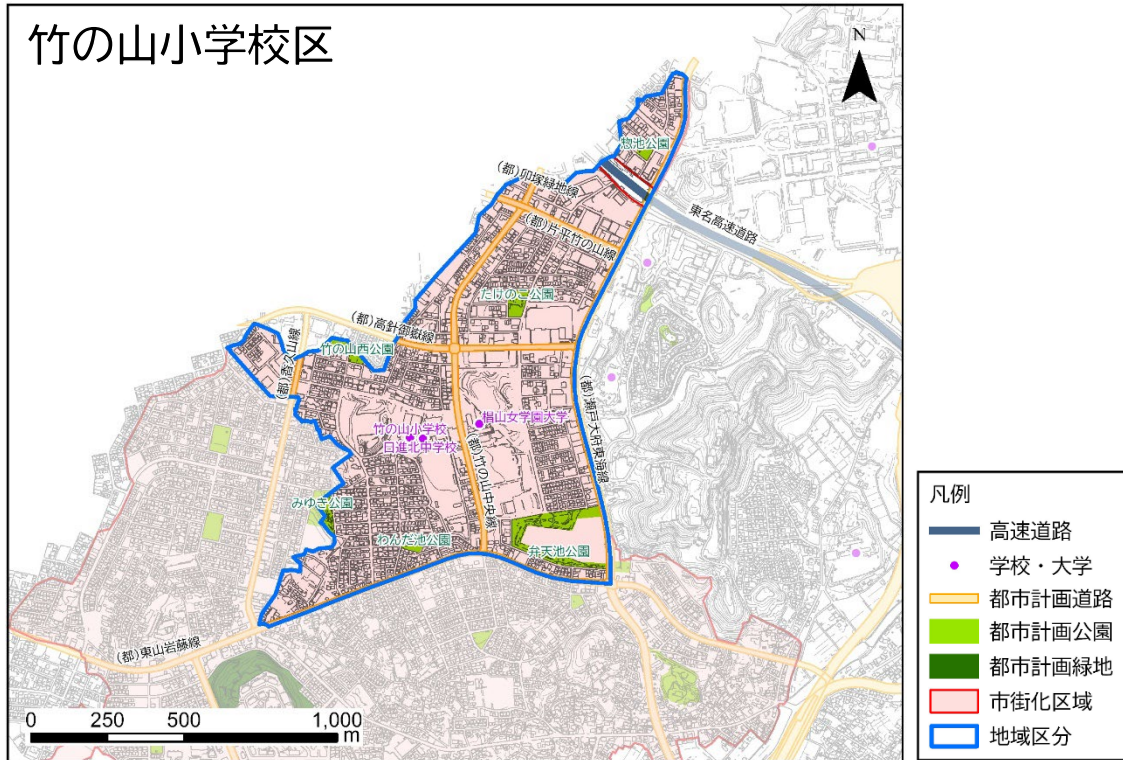


図 6-51 竹の山小学校区の現況図

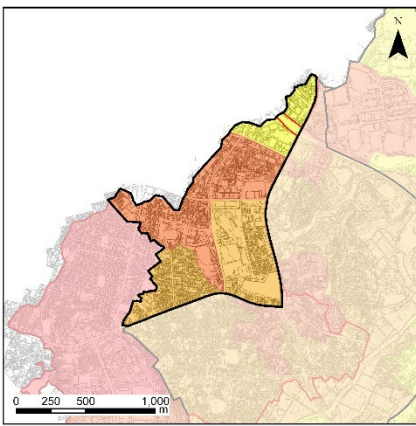
地域内の人口密度は、ほぼ全域にわたり 25~75 人/ha 程度となっており、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高くなっており、高齢者層人口の年齢比は最も低くなっています。加えて、全ての年齢層において人口が増加しています。

表 6-10 竹の山小学校区の概況

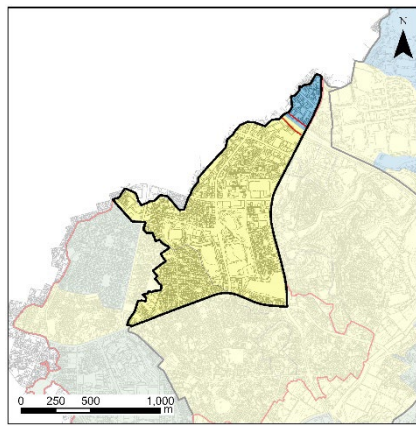
面積 (ha)	107.82	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	増減率(2019年-2022年)	
		106.71	1.11			
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)	
			竹の山小学校区	市全体	竹の山小学校区	市全体
0~18歳	1,308	1,331	26.8%	20.3%	1.8%	0.5%
19~64歳	3,003	3,082	62.1%	59.5%	2.6%	2.4%
65歳以上	515	550	11.1%	20.2%	6.8%	3.9%
合計	4,826	4,963	100.0%	100.0%	2.8%	2.3%

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)



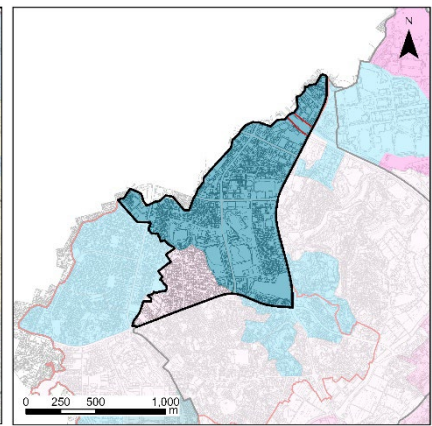
凡例  
 □ 地域区分  
 □ 市街化区域  
 2020 人口密度分布  
 ~25人/ha  
 25人/ha~50人/ha  
 50人/ha~75人/ha  
 75人/ha~  
 (資料:国勢調査)

図 6-52 2020 年人口密度分布



凡例  
 □ 地域区分  
 □ 市街化区域  
 2015~2020 人口増減率  
 ~-10%  
 -10%~0%  
 0%~10%  
 10%~20%  
 20%~  
 (資料:国勢調査)

図 6-53 2015 年~2020 年人口増減率



凡例  
 □ 地域区分  
 □ 市街化区域  
 2020 老年人口比率  
 ~10%  
 10%~20%  
 20%~30%  
 30%~40%  
 40%~  
 (資料:国勢調査)

図 6-54 2020 年老年人口比率

## (2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

### 【強み (魅力・資源)】

- ・弁天池周辺で、歩道が整備されている。
- ・幹線道路沿道に飲食店が多く、生活に便利な店が多い。
- ・まちなかが静かで落ち着いている。
- ・弁天池公園等、立ち寄って利用してみたい公園がある。
- ・おもしろい遊具がある等、たのしく遊べる公園が多い。 等

### 【弱み (問題・課題)】

- ・休日に道路や交差点で、車が混雑している。
- ・通過交通が多いため、渋滞が起こりやすい交差点がある。
- ・くるりんばすは、便利であるが、香久山やピアゴへのアクセスができるようになると良い。
- ・公園が駐車場やトイレが少なく不便である。
- ・市民農園の草が伸びている等、草刈を行ってほしい場所がある。 等

## (3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により住宅地の整備が進められ、人口も急激に増加し、飲食店等多くの生活利便施設が立地しています。また、複数の大学が立地し、他地域に比べ高齢化率が低い状況にあります。

そこで本地域では、充実した都市機能と多くの人が集まる魅力を活かし、**活気があふれるまち**を目指します。

## (4) 将来都市構造上の位置づけ

### 市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

### 教育・研究地区

- 大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

### 地域生活拠点

- 竹の山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 居住誘導にも寄与する商業等の都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を図ります。

### 公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ南北方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

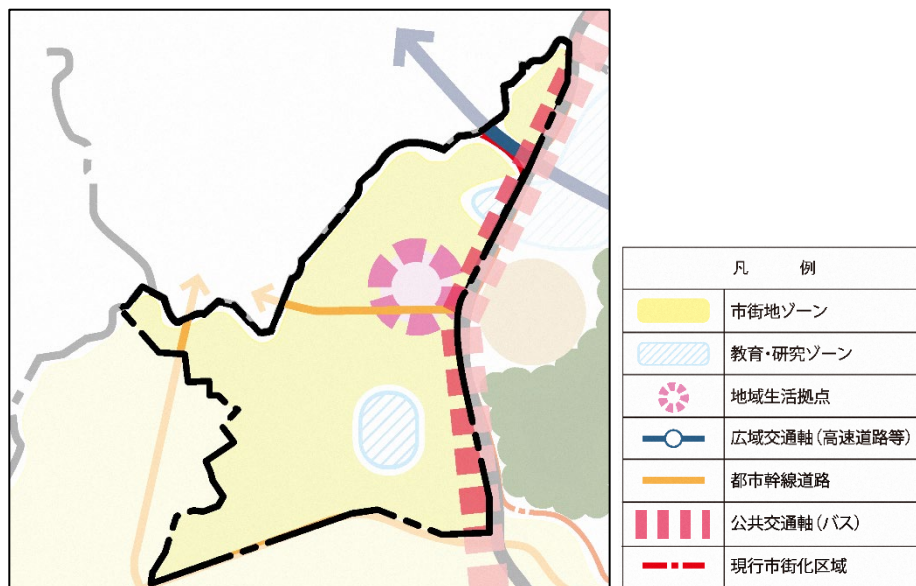


図 6-55 将来都市構造上の位置づけ（竹の山小学校区）

## (5) 地域のまちづくりの方針

### ア 土地利用の方針

#### 低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

### 中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

### 一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

### 沿道住商複合地区

- (都)瀬戸大府東海線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

### 住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

### 住工複合地区

- 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

#### 〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

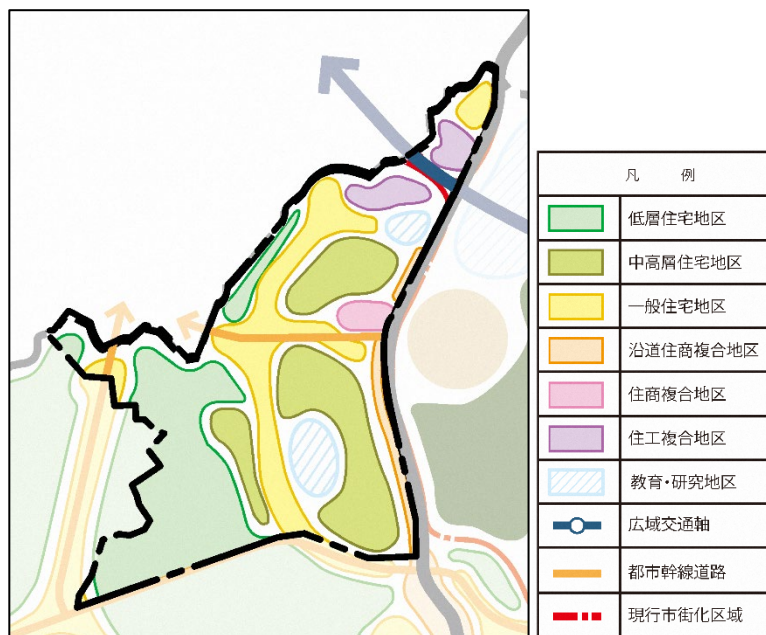


図 6-56 土地利用方針図（竹の山小学校区）

## イ 都市交通施設の方針

### (ア) 幹線道路等

#### 幹線道路

- (都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞関連するWSの取組みアイデア ・住民視点に立った交通対策

#### 生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・自転車に配慮した道づくり

### (イ) 公共交通等

#### バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上

## ウ 公園・緑地等の方針

### (ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・花いっぱい、小学校と連携 等

### (イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・活動グループの助成や補助の仕組みづくり ・農とのかかわり

### (ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・開発と緑のバランス

## エ 下水道及び河川等の方針

### (ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、管渠の計画的な維持管理

### (イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している排水路の定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

## オ 市街地整備の方針

### (ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 空家対策

## カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防災対策

## キ 都市景観形成の方針

### (ア) 自然景観

- 地域内の緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全

### (イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

#### 〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 新たな景観の創出

## 【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

(令和元年度実施)

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業 振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
竹の山小学校区	(26)	26.9%	3.8%	23.1%	42.3%	34.6%	0.0%	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%	0.0%

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

## 【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			<ul style="list-style-type: none"> <li>住民視点に立った交通対策</li> <li>自転車に配慮した道づくり</li> </ul>
公共交通		<ul style="list-style-type: none"> <li>くるりんばすの利用向上 ●</li> </ul>	
安全・安心		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災対策</li> </ul>	
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> <li>空家対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスタンク活用</li> </ul>
暮らしやすさ		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中心としての学校利用</li> </ul>	
景観(歴史・文化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな景観の創出</li> </ul>		
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃活動</li> <li>緑に係る活動グループの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱい、小学校と連携</li> <li>公共施設や道路にプランターを設置</li> <li>市民と行政の協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動グループの助成や補助の仕組みづくり</li> <li>公園のテーマパーク化</li> </ul>
緑・水	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自分事」という意識</li> <li>学校や子どもの参加の推進</li> <li>プレーパークや立木を使った遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農とのかかわり</li> <li>食につなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の支援</li> <li>開発と緑のバランス ●</li> </ul>

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

0 計画の中間見直しにあたって

1 現況特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料



# 第 7 章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進にあたって
- 2 計画の進行管理

序章 計画の中間見直しにあたって

第1章 現況特性の把握

第2章 都市づくり上の課題の整理

第3章 都市づくりの理念と基本目標

第4章 将来都市構造

第5章 都市づくりの方針

第6章 地域別構想

第7章 計画の推進に向けて



# 第7章 計画の推進に向けて

## 1 計画の推進にあたって

### (1) 協働による都市づくりの推進

人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化等、行財政運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、地域、団体、事業者等と行政が、お互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で共通する領域の課題の解決に向けて協力し取り組む必要があります。

今後の都市づくりにあたっては、市民、地域、団体、事業者等と行政が、互いに力を合わせ、都市や地域の抱える問題等を効果的に解決していくことが求められます。

#### ■市民の役割

市民は、広報誌やホームページ等を活用し、都市づくりに関する情報を収集し、各種計画づくりや都市づくりの実践の場へ参加することにより、都市づくりの取組に計画段階から参画し、都市や地域の課題を解決する主体の一員としての役割を担います。

#### ■地域・団体・事業所等の役割

地域の活動を通じて、地域の課題は、地域が主体となって自らで解決していく自律的な都市づくりを進めます。

また、公共空間の活用や維持・管理等にあたり、民間主体の活動や取組の促進、民間の資金やノウハウの活用についても検討し、民間活力を活かした公民連携による都市づくりを推進していきます。

#### ■行政の役割

市は、市民をはじめ多様な主体との協力、連携を深めていくとともに、総合的かつ効率的なまちづくりを着実に推進する必要があります。また、地域別構想や地域別ワークショップでのまちづくりの取組みアイデアを広く周知すること等により、市民等の自発的な取組を促進します。

### (2) 関係機関等との連携

国・県をはじめとする関係機関と必要な事項について協力を要請する等の調整を図り、適切な連携のもとに効果的で効率的に事業を推進します。

### (3) 関連計画との連携

第6次日進市総合計画を始め関連する諸計画と連携して、本計画に掲げる施策を推進します。

## 2 計画の進行管理

### (1) 進捗状況に対応した見直しの検討

本計画は、長期的な視点から将来の本市の姿を展望しつつ、都市づくりに関する基本的な方針を定めたもので、全体構想では、概ね 10 年以内に優先的に取り組むべき施策の方針を定めています。

そこで、上位計画である「第 6 次日進市総合計画」で掲げられた基本成果指標を用いて、計画に掲げた 5 つの都市づくりの基本目標の進捗状況を把握していきます。また、基本目標ごとの都市づくりの方針の取組実績を確認し、各部署が計画の達成状況について情報共有し、計画の見直しや改善策の検討につなげていきます。(PDCA サイクルによる進行管理)

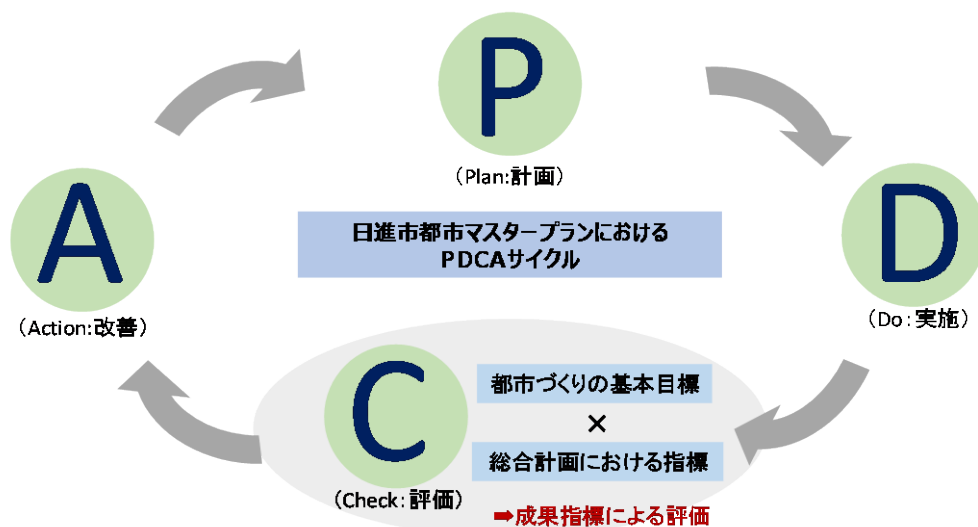


図 7-1 PDCA サイクル

### (2) 社会経済情勢等の変化に対応した見直しの検討

上位計画である総合計画に大きな変更が生じた場合や、特定生産緑地指定事務に伴う農地から宅地への転用状況、今後の社会経済情勢の変化、協働による地域別の取組み等に伴い新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、必要な時期を見定めた上で、計画の見直しを行います。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような新たな感染症の影響により、職住をはじめとするライフスタイルに変化が生じ始めていることから、様々なニーズ、変化に対応した都市づくりのあり方や公共空間のマネジメントのあり方等、新たに都市計画に求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行います。

表 7-1 都市づくりの基本目標×第6次日進市総合計画における指標

都市づくりの 基本目標	第6次日進市総合計画				
	指標	実績値 2020年度 (令和2年度)	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
<b>1 快適性の高い持続可能な都市づくり</b> 生活利便施設の充実と誰もがアクセスしやすい中心拠点・鉄道駅周辺の都市機能の活性化により市街地環境の質の向上を目指します。また、都市施設の計画的な維持修繕、長寿命化を行い効率的な都市運営を行い、将来にわたって住みやすい都市づくりを目指します。	車道の利便性に対する満足度	37.8%	37.1%	40.0%	42.0%
	歩道の利便性に対する満足度	24.2%	23.2%	26.0%	27.0%
	公共交通の利便性に対する満足度	25.6%	25.9%	27.8%	30.0%
	くるりんばすの利便性に対する満足度	12.5%	13.2%	17.5%	22.5%
	市内3駅の鉄道乗降客数	1,638万人 2019年度 (令和元年度)	1,443万人 2023年度 (令和5年度)	1,649万人	1,659万人
<b>2 産業活力のある都市づくり</b> スマートインターチェンジの整備等による広域交通体系へのアクセス利便性の確保や既存産業の拠点強化・充実、就業の場となる新たな産業拠点の形成や生産性の高い優良農地等の保全により、時代に合った産業活力を持ち続ける都市づくりを目指します。	大型店舗の立地に対する満足度	49.3%	46.6%	52.5%	55.0%
	人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合	11.5%	12.0%	16.5%	21.5%
	観光レクリエーション資源・施設における利用者数（観光入込客数）	502,960人 2019年度 (令和元年度)	311,847人 2023年度 (令和5年度)	834,000人	1,019,000人
	製造品出荷額	1,126億円 2019年度 (令和元年度)	984億円 2021年度 (令和3年度)	1,126億円	1,176億円
	市内農業産出額	66,000万円 2018年度 (平成30年度)	94,000万円 2022年度 (令和4年度)	67,000万円	68,000万円

0 計画の中間見直しにあたって

1 現況特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

都市づくりの 基本目標	第6次日進市総合計画				
	指標	実績値 2020年度 (令和2年度)	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
<b>3 ふれあいにぎわう都市づくり</b> 既存ストックや商業施設、地域振興施設等を活かした多様な市民がふれあいにぎわう市民交流の場の充実や市外の交流人口を呼び込むための拠点の整備等により、高齢化が進行する中で地域を元気づけるとともに、地域コミュニティが維持・活性化され、全ての人の個性が輝いてふれあいが生まれる都市づくりを目指します。	宅地の供給に対する満足度	22.6%	26.7%	26.1%	28.7%
	安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合	63.6%	69.6%	66.0%	70.0%
	地域が支え合って暮らしていると思う市民の割合	35.7%	39.3%	38.0%	40.0%
	生きがいを感じている高齢者の割合	57.5%	60.7%	59.0%	60.0%
	年間商品販売額(卸売、小売業)	1,488億円 2016年度 (平成28年度)	1,823億円 2021年度 (令和3年度)	1,623億円	1,698億円
	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	57.4%	68.2%	60.0%	65.0%
	<b>4 安全安心な都市づくり</b> 地域と連携した防災・減災対策の充実や狭あい道路の改善、無秩序な開発の抑制や空家、低・未利用地の利活用等により、都市防災力を強化します。また、日常生活を支える交通機能や道路・公園等の都市施設の質の向上により、安心して子育てできる環境をつくる等、全ての人が安全安心に暮らせる都市づくりを目指します。	災害対策に対する満足度	28.5%	33.2%	38.0%
交通安全に対する満足度		35.5%	40.4%	39.0%	42.5%
空家対策に対する満足度		9.3%	11.4%	11.1%	12.9%
市内交通事故(人身)発生件数(人口1,000人あたり)		3.7件 2019年度 (令和元年度)	2.7件 2023年度 (令和5年度)	3.2件	2.8件
住宅の耐震化率		88.6% 2019年度 (令和元年度)	90.2% 2023年度 (令和5年度)	95.0%	97.0%

都市づくりの 基本目標	第6次日進市総合計画				
	指標	実績値 2020年度 (令和2年度)	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
<b>5 環境に優しい都市づくり</b> 東部丘陵地に広がる緑地や市街化区域を取り巻く農地等、豊かな自然環境や水辺環境を保全し、市民協働や民間活力の活用等により良好な景観の形成を目指します。また、利便性の高い交通機能や都市構造を構築し、環境負荷の小さい都市づくりを目指します。	田畑や森林等の景観に対する満足度	55.3%	55.5%	58.3%	61.3%
	緑化の推進に対する満足度	42.2%	41.9%	45.1%	48.1%
	住まいの周辺の居住環境に魅力を感じると考えている市民の割合	60.2%	61.4%	63.6%	66.1%
	自宅周辺の公園をよく利用している市民の割合	26.1%	26.7%	27.7%	29.3%
	身近なところに水に親しめる場所があると思う市民の割合	33.5%	26.4%	35.6%	37.8%

0 計画の中間見直しにあたって

1 現況特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

### (3) 計画の進捗を踏まえた中間評価

本計画の目標年次の中間年次において、施策と目標の進捗状況及び日進市都市マスタープラン中間見直しのための市民アンケートによる市民意見を踏まえ、都市づくりの基本目標ごとに中間評価を行いました。

これらの中間評価を踏まえて、都市づくり上の新たな課題・継続課題を整理しました。(第2章都市づくり上の課題の整理を参照)

都市づくりの基本目標	中間評価
1 快適性の高い持続可能な都市づくり	鉄道駅周辺の整備や幹線道路の改良が進み、都市の利便性は一定程度向上している。歩行道や鉄道について、目標値に向けた取り組みは必要であるが、特に車道については、市民意見において一定の評価を得ることができており、基幹的な交通インフラの整備効果が表れている。公共交通については、相対的に改善傾向にあるものの、引き続き身近な移動手段への対応が課題である。
2 産業活力のある都市づくり	(仮称)東郷スマートインターチェンジの整備や商業施設の立地支援、産業用地の供給に向けた取り組みが進み、産業基盤の整備は概ね順調に推移している。目標値に向けた取り組みは必要であるが、令和7年度に実施した日進市都市マスタープラン中間見直しのための市民アンケートでは大型店舗の利便性について一定の評価は得られている。一方で、観光や農業等他の分野への体感的な評価は限定的であり、特に観光入込客数については新型コロナウイルス感染症流行等による影響により減少し、元の水準に戻り切っていない状況にある。令和6年度時点の現状値においては計画策定時の想定を下回っているものの、令和7年8月には「道の駅マチテラス日進」が開駅し、今後は観光入込客数の回復・増加が見込まれる。そのため、「道の駅マチテラス日進」をはじめとする多様な地域資源の魅力発信が課題である。
3 ふれあいにぎわう都市づくり	子育てや住環境に関する取り組みが進み、市民の体感としても一定の成果が認識されている。土地区画整理や地区計画による住宅地の整備が進展する一方で、高齢者や多様な世代が交流できる仕組みや居場所づくりが課題である。
4 安全安心な都市づくり	狭あい道路の改善、防災備蓄の拡充、空家対策の推進等、安全・安心の向上に向けた施策が着実に実施されている。特に交通安全や災害対策への市民の評価は高いが、空家の活用や地域防災の主体形成等、地域と連携した取り組みが課題である。
5 環境に優しい都市づくり	森林や農地の保全、公園整備等、自然環境との調和に配慮した施策が展開されており、市民も居住環境や景観に高い関心と評価を示している。日常の身近な緑や水辺空間に関する施策は一定の成果をあげているが、さらなる魅力向上や市民参加の促進が課題である。